

食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 許可を要する施設数

(平成29年3月31日現在)

区 分		総 数	府 中 市	神 石 高 原 町
計		1,130	793	337
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	233	192	41
	仕出し・弁当	119	78	41
	旅館	15	11	4
	その他	132	92	40
菓子(パンを含む)製造業		81	44	37
乳処理業		-		
特別牛乳搾取処理業		-		
乳製品製造業		1		1
集乳業		-		
魚介類販売業		103	69	34
魚介類競り売り営業		-		
魚肉練り製品製造業		-		
食品の冷凍または冷蔵業		4	4	
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		1		1
喫茶店営業		101	94	7
あん類製造業		-		
アイスクリーム類製造業		2	2	
乳類販売業		137	100	37
食肉処理業		4		4
食肉販売業		109	70	39
食肉製品製造業		1		1
乳酸菌飲料製造業		-		
食用油脂製造業		1		1
マーガリン又はショートニング製造業		-		
みそ製造業		12	5	7
しょう油製造業		1	1	
ソース類製造業		4		4
酒類製造業		1		1
豆腐製造業		4	2	2
納豆製造業		-		
めん類製造業		8	6	2
総菜製造業		50	21	29
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		2		2
食品の放射線照射業		-		
清涼飲料水製造業		3	1	2
氷雪製造業		-		
氷雪販売業		1	1	

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（平成29年3月31日現在）

区 分		総 数	府 中 市	神 石 高 原 町
計		1,237	635	602
給食施設	学 校	8	2	6
	病 院 ・ 診 療 所	7	6	1
	事 業 所	6	6	
	そ の 他	34	25	9
乳 搾 取 業		13	10	3
食 品 製 造 業		432	131	301
野 菜 果 物 販 売 業		116	76	40
総 菜 販 売 業		127	81	46
菓 子（パンを含む）販 売 業		178	104	74
食 品 販 売 業（上記以外）		281	175	106
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		-		
添 加 物 の 販 売 業		35	19	16
氷 雪 採 取 業		-		
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		-		

ウ 食品関係条例対象施設数（許可を要しない施設の再掲）

（平成29年3月31日現在）

区 分		総 数	府 中 市	神 石 高 原 町
計		153	96	57
加 工 水 産 物 販 売 業		149	95	54
加 工 水 産 物 製 造 業		4	1	3
魚 介 類 等 行 商 業		-		
か き 作 業 場	一 類	-		
	二 類	-		

(2)食品衛生監視指導計画及び実施状況

(平成28年度)					
年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数
4回	食品製造業	広域流通食品	9	36	1,753
		大量製造食品			
		危険度の高い食品(レトルト食品等)			
		乳児, 高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲食店営業	大量調理施設	3	12	
	集団給食	大量調理施設	4	16	
3回	食品製造業	管内特産品	4	12	
		規格基準のある食品(魚肉練製品, 清涼飲料水等)	7	21	
		道の駅等流通品	13	39	
	大量販売店	弁当	5	15	
2回	食品製造業	日配食品(めん類, 豆腐, 納豆等)	56	112	
	給食施設	大量調理施設以外	51	102	
	飲食店営業	旅館	16	32	
1回	食品製造業	上記以外の製造業	96	96	
	飲食店営業	仕出し弁当, 観光地等飲食店	288	288	
	食品販売業	食肉, 魚介類, 乳類, 加工水産物販売業	509	509	
1回/2年	上記以外	飲食店営業(一般食堂等)	185	93	
1回/3年	上記以外	喫茶店営業1類・3類	10	3	
1回/4年	上記以外		1	0	
1回/5年	上記以外		1,130	226	
合 計			2,387	1,612	1,753

(3) 食品衛生監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(平成28年度)

区分	施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計	1,152	1,160	1
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	248	155
	仕出し・弁当	107	204
	旅館	16	28
	その他	129	101
菓子(パンを含む)製造業	80	120	1
乳処理業			
特別牛乳搾取処理業			
乳製品製造業	1	3	
集乳業			
魚介類販売業	104	97	
魚介類競り売り営業			
魚肉練り製品製造業			
食品の冷凍または冷蔵業	2	19	
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)	1	1	
喫茶店営業	114	55	
あん類製造業			
アイスクリーム類製造業	3	22	
乳類販売業	145	114	
食肉処理業	4	3	
食肉販売業	109	106	
食肉製品製造業	1	2	
乳酸菌飲料製造業			
食用油脂製造業	1	1	
マーガリン又はショートニング製造業			
みそ製造業	12	20	
しょう油製造業	1	2	
ソース類製造業	4	1	
酒類製造業	2	1	
豆腐製造業	4	16	
納豆製造業			
めん類製造業	8	9	
総菜製造業	50	77	
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業	2	1	
食品の放射線照射業			
清涼飲料水製造業	3	2	
氷雪製造業			
氷雪販売業	1		

(注)施設数は、平成28年3月31日現在である。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（平成28年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		1,235	593	-
給食施設	学 校	8	10	
	病 院 ・ 診 療 所	7	4	
	事 業 所	6	4	
	そ の 他	34	35	
乳 搾 取 業		10		
食 品 製 造 業		405	22	
野 菜 果 物 販 売 業		122	100	
総 菜 販 売 業		133	104	
菓 子（パンを含む）販 売 業		184	102	
食 品 販 売 業（上記以外）		287	184	
添 加 物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業				
添 加 物 の 販 売 業		39	28	
氷 雪 採 取 業				
器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃの製造業又は販売業				

（注）施設数は、平成28年3月31日現在である。

ウ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（許可を要しない施設の再掲）

（平成28年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		155	110	-
加 工 水 産 物 販 売 業		151	110	-
加 工 水 産 物 製 造 業		4	0	-
魚 介 類 等 行 商 業				
かき作業場	一類			
	二類			

（注）施設数は、平成28年3月31日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(平成28年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		368	3	
小 計		368	3	
食 品	魚 介 類	13		
	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品			
	凍 結 直 前 に 加 熱 さ れ た 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	2		
	凍 結 直 前 未 加 熱 の 加 熱 後 摂 取 冷 凍 食 品	2		
	生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類			
	魚 介 類 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	27		
	肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	25		
	乳 製 品	5		
	乳 類 加 工 品 (ア イ ス ク リ ー ム 類 を 除 き、 マ ー ガ リ ン を 含 む)	2		
	ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓	5		
	穀 類 及 び そ の 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	52	2	食品添加物の使用基準違反
	野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (か ん 詰 ・ び ん 詰 を 除 く)	140	1	食品添加物の表示基準違反
	菓 子 類	49		
	清 涼 飲 料 水	20		
	酒 精 飲 料			
	氷 雪			
	水			
	か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品			
	そ の 他 の 食 品	26		
	添 加 物 及 び そ の 製 剤			
器 具 及 び 容 器 包 装				
お も ち や				
乳	小 計	-	-	
	生 乳			
	牛 乳			
	低 脂 肪 牛 乳			
	加 工 乳			
	そ の 他 の 乳			

(5) 集団食中毒発生状況

(平成28年)

No	発 生 年 月 日	発 生 場 所	喫 食 者 数	有 症 者 数	死 者 数	原 因 食 品	病 因 物 質	原 因 施 設	喫 食 場 所	事 件 の 概 要	発 生 要 因
1											
2	該当なし										
3											
4											
5											

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

生活衛生対策等

(1) 狂犬病予防業務の状況

(平成28年度)

区分	総 数	府 中 市	神 石 高 原 町
登 録 頭 数	4,055	2,517	1,538
	(974)	(128)	(846)
予 防 注 射 頭 数	2,573	1,673	900

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段()内は、新規登録頭数である。

薬事対策

(1) 薬事監視指導状況

(平成28年度)

区 分	施 設 数			立入検査件数	監視指導率 (%)		
	総 数	府 中 市	神 石 高 原 町				
計	345	307	38	76	22.0		
薬 局	32	30	2	19	59.4		
（うち健康サポート薬局）	-	(0)	(0)		-		
薬局製造販売業（薬局製造業）	4	3	1		0.0		
医薬品販売業	小 計	14	13	1	15	107.1	
	店 舗 販 売 業	12	12		15	125.0	
	卸 売 販 売 業	1	1			0.0	
	薬 種 商 販 売 業	1		1		0.0	
	特例販売業	小 計	1	-	1	-	-
		一 般	1		1		0.0
駅 構 内 売 店		-				-	
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	22	21	1	19	86.4		
管理医療機器販売業・貸与業	272	240	32	23	8.5		

(注) 施設数は、平成29年3月31日現在である。

(2) 毒劇物監視指導状況

(平成28年度)

区 分	施 設 数			立入検査件数	監視指導率(%)		
	総数	福山市	府中市 神石高原町				
計	37	4	24	9	20	54.1	
製 造 業	3	3				0.0	
輸 入 業	1	1				0.0	
販 売 業	小 計	32	-	23	9	19	59.4
	一 般	20		17	3	9	45.0
	農 業 用 品 目	11		5	6	8	72.7
	特 定 品 目	1		1		2	200.0
業 務 上 取 扱 者	小 計	1	-	1	-	1	100.0
	電 気 め っ き 事 業	1		1			0.0
	金 属 熱 処 理 事 業	-					-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	-				1	-
	し ろ あ り 防 除 事 業	-					-

(注) 施設数は、平成29年3月31日現在である。

(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況

(平成28年)

区 分	施 設 数 等				立入検査件数	監視指導率(%)	
	総数	福山市	府中市	神石高原町			
計	2,647	2,378	234	35	379	14.3	
麻薬	小 計	507	455	49	3	129	25.4
	家庭麻薬製造業者	1	1	0	0	1	100.0
	卸売業者	5	5	0	0	6	120.0
	小売業者	224	194	28	2	80	35.7
	病 院	43	39	3	1	34	79.1
	一般診療所	190	173	17	0	8	4.2
	歯科診療所	2	2	0	0	0	0.0
	飼育動物診療施設	30	29	1	0	0	0.0
	研究者	12	12	0	0	0	0.0
大麻	研究者	-	0	0	0	0	-
向精神薬	小 計	1,104	995	93	16	128	11.6
	卸売業者	-	0	0	0	0	-
	免許みなし卸売販売業者	71	71	0	0	6	8.5
	免許みなし薬局	271	238	31	2	80	29.5
	小売業者	-	0	0	0	0	-
	病 院	48	43	4	1	34	70.8
	一般診療所	390	351	34	5	8	2.1
	歯科診療所	264	239	20	5	0	0.0
	飼育動物診療施設	52	45	4	3	0	0.0
	試験研究施設	8	8	0	0	0	0.0
覚せい剤	小 計	1	1	-	-	-	-
	施用機関	-	0	0	0	0	-
	研究者	1	1	0	0	0	0.0
覚せい剤原料	小 計	1,035	927	92	16	122	11.8
	取扱者	7	7	0	0	0	0.0
	薬 局	271	238	31	2	80	29.5
	病院・診療所	701	633	57	11	42	6.0
	飼育動物診療施設	52	45	4	3	0	0.0
	研究者	4	4			0	0.0

(注1) 施設数は、平成28年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

このような地球的規模での薬物乱用問題は、世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり、かつ、国民一人一人の認識を高める必要があることから、本運動は、「国連薬物乱用根絶宣言」(2009年～2019年)の支援事業の一環として、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を官民一体となって図り、併せて、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(平成28年度)

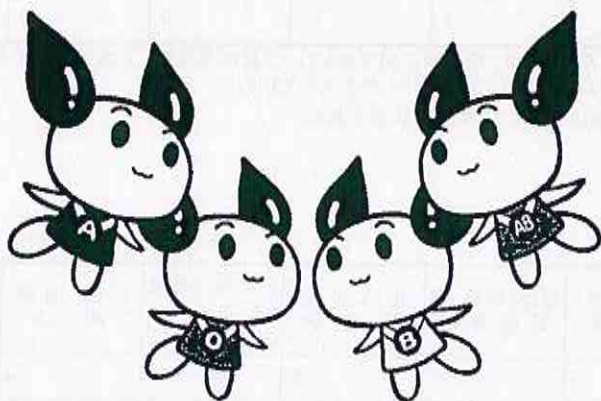
区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験		4	0	
定 量 試 験	イ ブ プ ロ フ ェ ン	2	0	
	ジ フェ ン ヒ ド ラ ミ ン 塩 酸 塩	2	0	

(5) 献血状況

(平成28年度)

区 分		総 数	府 中 市	神 石 高 原 町
受 付 者 数		704	621	83
献 血 者	計	584	524	60
	200mL	-	0	0
	400mL	584	524	60

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけつちゃん

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(平成29年3月31日現在)

区分	工場・事業者等	施設数	届出等受理件数	立入検査延件数	改善命令等件数			
					行政指導	改善命令	一時停止	
ばい煙	計	63	146	8	(305) 74	-	-	-
	法による届出	55	121	7	(251) 67	0	0	0
	条例による届出	8	25	1	(54) 7	0	0	0
VOC(揮発性有機化合物)	計	2	2	2	(2) 1	-	-	-
	法による届出	2	2	2	(2) 1	0	0	0
一般粉じん	計	34	211	1	(98) 17	-	-	-
	法による届出	8	63	0	(63) 6	0	0	0
	条例による届出	26	148	1	(35) 11	0	0	0
特定粉じん	計	-	-	-	(-) -	-	-	-
	発生施設届出	0	0	0	(0) 0	0	0	0
	排出等作業届出	0		0	(0) 0	0	0	0
ダイオキシン類	法による届出	9	10	2	(35) 4	0	0	0
水質汚濁	計	372		18	47	4	-	-
	法による届出	291		14	39	4	0	0
	条例による届出	81		4	8	0	0	0
	法による許可	8		2	11	0	0	0

(注1)ばい煙、一般粉じん及び特定粉じんの立入検査の()内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は、平成28年度の状況である。

(2) 土壌汚染対策の状況

(平成29年3月31日現在)

区分	許可数(総数)	新規(変更)許可数	届出(申請)等受理件数	立入検査延件数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導件数
土壌汚染対策	汚染土壌処理業	0	0	0	0	0
	法による届出			7	0	0
	法による申請			3	2	
	条例による報告			1	0	0

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は、平成28年度の状況である。

(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(平成29年3月31日現在)

区 分	登 録 数	新規登録数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	119	7	5	0	0

(注) 新規登録数から改善命令等件数は、平成28年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(平成28年度)

区 分	総 件 数	内 訳		事 案 別						内 訳	
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい 塵 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪 臭	その他	
計	12	-	12	-	-	5	-	6	-	1	
	(調査指導延件数)	(0)	(31)	(0)	(0)	(6)	(0)	(24)	(0)	(1)	
処 理 済	9	0	9	0	0	5	0	3	0	1	
翌年度へ繰越	3	0	3	0	0	0	0	3	0	0	

(注1) 処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2) 他機関に指導等を送った件数は含んでいない。

(注3) 水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(平成28年度)

区 分	総 件 数	内 訳	
		現場調査	その他
対応件数	23	6	17

(注1) 実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2) その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(平成29年3月31日現在)

項目	市	町	総数	府中市	神石高原町
硫黄酸化物			1	1	0
			(1)	(1)	
うち簡易測定法			-		
窒素酸化物			1	1	0
			(1)	(1)	
うち簡易測定法			-		
一酸化炭素			-	0	0
			(-)		
光化学オキシダント			1	1	0
			(1)	(1)	
浮遊粒子状物質			1	1	0
			(1)	(1)	
微小粒子状物質			-	0	0
			(-)		
炭化水素			-	0	0
			(-)		
降下ばいじん			-	0	0
			(-)		
浮遊粉じん			-	0	0
			(-)		
風風向速			1	1	0
			(1)	(1)	
温湿度			-	0	0
			(-)		
日射量			-	0	0
			(-)		

(注) 下段()内は、県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(平成28年度)

区分		総件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
情報	松永	10		5		2	3		
	福山	19		5	1	6	6		1
	福山北部	6		2	1	1	2		
	府中	8		3			5		
注意報	松永	1		1					
	福山	4		2			2		
	福山北部	-							
	府中	-							

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措置
情報	1時間値が0.10ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注意報	1時間値が0.12ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(平成28年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質	(河 川 湖 沼 を 含 む)	河川: 芦田川・赤屋川下流	12
		河川: 芦田川・御調川3	12
		河川: 高梁川・帝釈川河口	12
		湖沼: 三川貯水池(上層・中層・下層)	12
		湖沼: 帝釈川貯水池(上層・中層・下層)	12
		出口川(4地点)	12
		出口川(1地点)	4
		見谷川(1地点)	2
汚 濁	海 域		
	海 水 浴 場		
	地 下 水	定期モニタリング 3地点、概況調査 1地点	1
	環 境 ホ ル モ ン 調 査		
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 調 査 モ ニ タ リ ン グ 調 査	府中市教育センター	12
	ア ス ベ ス ト モ ニ タ リ ン グ 調 査	鶴飼工業団地内	1
	酸 性 雨		
	そ の 他		
	騒 音 調 査		
	土 壌 汚 染		
ダイオキシン類	大 気	府中市教育センター	2
	水 質		
	底 質		
	土 壌	県立府中高等学校	1

廃棄物対策

(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(平成29年3月31日現在)

区分		総数	届出等 受理件数	福 山 市	府 中 市	神 石 高 原 町
し尿処理施設	施設数	-				
	立入検査件数	-				
ごみ処理施設	施設数	-				
	立入検査件数	-				
一般廃棄物 最終処分場	施設数	-				
	立入検査件数	-				
公共下水道 終末処理場	施設数	1	0	0	1	0
	立入検査件数	-				
浄化槽保守点検業者	施設数	10	4	8	2	0
	立入検査件数	-				

(注)立入検査件数及び届出等受理件数は、平成28年度の状況である。



(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(平成29年3月31日現在)

区 分	許可件数	うち優良認定	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	うち全部廃止	失効	再交付	移 管	
										管内(増)	管外(減)
総 数 (a + b)	712	7	35	106	9	441	1	20	37	2	0
A 収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	689	5	35	103	9	436	1	20	36	2	0
+ うち積替え保管を含むもの('a)	10	2	0	0	0	21	0	0	2	0	0
B 処分業(b ; b = c + d + e)	23	2	0	3	0	5	0	0	1	0	0
中間処理業(c)	22	2	0	3	0	5	0	0	1	0	0
中間処理・最終処分業(d)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分業(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 (a + b)	650	4	32	103	6	388	1	20	31	1	0
産業廃棄物 A											
収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	629	3	32	100	6	384	1	20	30	1	0
うち積替え保管を含むもの('a)	9	1	0	0	0	14	0	0	2	0	0
処分業(b ; b = c + d + e)	21	1	0	3	0	4	0	0	1	0	0
中間処理業(c)	20	1	0	3	0	4	0	0	1	0	0
中間処理・最終処分業(d)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分業(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別管理産業廃棄物 B											
小計(a + b)	62	3	3	3	3	53	0	0	6	1	0
収集運搬業(a ; a ≥ 'a)	60	2	3	3	3	52	0	0	6	1	0
うち積替え保管を含むもの('a)	1	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0
処分業(b ; b = c + d + e)	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
中間処理業(c)	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
中間処理・最終処分業(d)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分業(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (記入要領) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。
 2 平成28年度末時点の所管業者の許可件数及び平成28年度に許可した各種許可件数等を記入すること。
 3 平成28年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。
 4 平成28年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。
 5 平成28年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。
 6 平成28年度中に移管により管内へ入ったもの及び管外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(平成29年3月31日現在)

区 分	登録・許可業者数	新規登録・許可件数	更新許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃止	その他
引 取 業	25	0	0	-	0	1
フロン類回収業	14	0	0	-	0	0
解 体 業	3	0	0	-	0	0
破 碎 業	1	0	0	0	0	0
合 計	43	-	-	-	-	1

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(注2)新規登録・許可件数から届出受理件数は、平成28年度の状況である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(平成29年3月31日現在)

区分	施設数			新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査		
	事業者	処分業者	うち熱回収	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	廃止		その他		事業者	処分業者	
										事業者	処分業者	事業者	処分業者			
施設数合計	43	-	43	-	-	-	-	-	-	-	5	-	14	-	-	
中間処理施設数	小計	42	-	42	-	-	-	-	-	-	5	-	14	-	-	
	汚泥	脱水	2		2	-						1				
		乾燥	-			-										
		天日乾燥	-			-										
		焼却	2		2						1		2			
	廃油	油水分離	-			-										
		焼却	2		2						1		2			
	廃酸・廃アルカリ	中和	-			-										
	廃プラスチック類	破砕	2		2	-										
		焼却	2		2						1		2			
	木くず・がれき類	破砕	30		30	-								6		
		焼却	2		2						1		2			
	その他	-														
	最終処分場施設数	小計	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安定型		1		1	-											
管理型		-			-											
PCB廃棄物保管事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	-	
産業廃棄物事業場外保管届	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-		

(注1)施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2)新規・変更許可件数、譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数、届出等受理件数並びに定期検査は、平成28年度の状況である。

(注3)PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。

(5) 産業廃棄物関係立入指導状況

(平成28年度)

事業番号	調査		等		指導				指導内容															
	実施事業所数	調査等延べうち中廃処理施設	件数	うち立入処分場	分析検体数	命令	警告	勧告	報告徴収	指導事項のうち改善された件数	指導事項のうち指導された件数													
1	1	1			2			2		2														
2	3	7			8																			
3	18	238	86	5	2				7	18														
4	1	2		2	1																			
	1	5		5	4																			
5	20	20																						
6																								
7	6	6																						
8	27	40																						
9	4	29	29																					
10	2	4						2	1	2														
11	29																							
12	1																							
13																								
14																								
15	13	87						1	1	14	7													
16	1	1		1					1	1														
17								2																
18																								
19																								
20																								
計										115	13	17							5	4	21	44	36	7

産業廃棄物苦情による立入検査件数 (記入要領)

1 事業場の調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産廃処理業に立入り、県外産廃事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。

2 産廃処理場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分地への立入検査は、産廃処理業立入検査等に計上すること。

3 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に関するものについては、内数として該当欄に記入すること。

4 許可(変更許可)申請指導件数には、未所相案件数(申請書提出日も含む。)を計上することとし、変更届に係るものも含むこと。

5 産廃処理場苦情による立入件数は、苦情解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と苦情による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(平成28年度)

種類	協議件数	承認件数	搬出元(都道府県)	搬出元(都道府県)名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
産廃	269	269	15	岡山県、島根県、鳥取県、山口県、岐阜県、京都府、大阪府、大分県、福岡県、愛媛県、愛知県、滋賀県、福岡県、兵庫県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず等、廃石膏ボード、がれき類	岡山産興(株)、(株)オガワエコノス、株式会社リアース、(株)上野(株)中国開発、(有)上下木材センター、神石砕石(株)	0	
特管	8	8	2	岡山県、山口県	感染性産業廃棄物	(株)オガワエコノス、岡山産興(株)	0	
計					計 15 種類			
産廃	1	1	1	京都府	廃プラスチック	(株)リアース	0	
特管								
計					計 1 種類			

(記入要領) 1 平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に処理した件数について記入すること。

2 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。

3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
平成28年7月25日	福山地域産業廃棄物不法投棄防止連絡協議会	福山庁舎	市町、河川国道事務所、海上保安署、森林管理署、郵便事業(株)福山支所、福山市農業協同組合、関係警察署、広島県	21	(1)全国の産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成28年度)について (2)広島県の家電不法投棄状況(平成27年度)について (3)県の産業廃棄物不法投棄防止に関する取組等について (4)会員の取組状況等について (5)協議会パトロール(府中市、神石高原町分)について (6)その他

試験検査業務

試験検査の実施状況

(単位:件)

(平成28年度)

検査項目				
感染症関係 細菌学的検査	合計	A 38		
	赤痢菌			
	コレラ菌			
	チフス・パラチフス菌			
	その他	腸管出血性大腸菌 38 その他		
食品衛生関係 検査	合計	B 543		
	食中毒	小計	9	
		細菌学的検査	9	
		理化学的検査		
		その他		
	食品等	細菌学的検査	小計	321
			成分規格	72
			衛生規範	206
			かき	10
			精度管理	33
		その他		
		理化学的検査	小計	213
			成分規格	77
			添加物使用基準	121
残留農薬・有機スズ			10	
その他	5			
環境保全関係 検査	合計	C 840		
	工場・事業場排水	小計	775	
		細菌学的検査	196	
		理化学的検査	一般項目・栄養塩等	355
			重金属等有害物質	214
			VOC等有害物質	10
	その他			
	廃棄物	小計	65	
		細菌学的検査		
		重金属等有害物質	14	
		VOC等有害物質	23	
		一般項目	14	
		その他	14	
	大気	小計	0	
煙道測定に伴うばい塵等				
重油中硫黄分				
その他				
その他	その他			
その他	合計	D 0		
	医薬品等			
	その他			
合計 (A+B+C+D)		1,421		

(注)件数は、原則として検体数で計上している。

但し、同一検体で検査項目の区分の異なる検査を行った場合は、それぞれ該当する区分に計上している。

その他の資料

(1) 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧

(平成29年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	設置者	定員	TEL	設置年月日	施設の種類等
た保 め健 の活 施動 施設	神石高原町保健福祉センター	720-1522	神石郡神石高原町小島1701番地	神石高原町		0847-89-3366	平成16年	市町保健センター
	豊松保健センター	720-1704	神石郡神石高原町下豊松534-1	神石高原町		0847-84-2160	平成16年	
	府中市保健福祉総合センター(リ・フレ)	726-0011	府中市広谷町919番地3	府中市		0847-47-1310	平成16年	
	府中市上下保健センター	729-3431	府中市上下町上下2101番地	府中市		0847-62-2231	平成16年	

(2) 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(平成29年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
連 携 の た め の 団 体	福山市・府中地域保健対策協議会	720-8511	福山市三吉町1-1-1 広島県東部保健所福山支所内	084-921-1311	地域保健対策協議会
	府中市地域づくり審議会	726-8601	府中市府川町315 府中市健康福祉部健康政策室内	0847-43-7210	健康づくり推進協議会
	福山市献血推進協議会	720-8512	福山市三吉町南2-11-22 福山市保健所健康推進課	084-928-3421	献血推進協議会
	府中市献血推進協議会	726-8601	府中市府川町315 府中市市民課	0847-43-7207	
	福山市社会福祉協議会	720-0032	福山市三吉町南2-11-22	084-928-1330	社会福祉協議会
	府中市社会福祉協議会	726-0011	府中市広谷町919-3	0847-47-1294	
	神石高原町社会福祉協議会	720-1522	神石郡神石高原町小島1748 小島交流館内	0847-85-2330	

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
職 能 団 体	福山市医師会	720-0032	福山市三吉町南二丁目11-25 福山市医師会館内	084-922-0243	医師会
	府中地区医師会	726-0002	府中市鶴飼町496-1 府中地区医師会館内	0847-45-3505	
	松永沼隈地区医師会	729-0105	福山市南松永町二丁目8-12 保健福祉センター内	084-933-6299	
	深安地区医師会	720-2412	福山市加茂町下加茂993番地 せら医院内	084-972-2814	
	(社)福山市歯科医師会	721-0973	福山市南蔵王町六丁目19番34号	084-941-4444	歯科医師会
	府中地区歯科医師会	726-0005	府中市府中町28-7 小林歯科医院内	0847-41-2072	
	神石郡歯科医師会	720-1811	神石郡神石高原町安田229-8 塚本歯科医院内	0847-82-0048	
	(社)福山市薬剤師会	720-0815	福山市野上町3-12-1	084-926-0588	薬剤師会
	(一社)広島県医薬品登録販売者協会福山支部	720-0825	福山市沖野上町6-9-33 オキノガミ薬品	084-921-0067	医薬品登録販売者協会
	(公社)広島県看護協会福山・府中支部	720-1131	福山市駅家町万能倉98-12セルティア101号	084-976-9300	看護協会
	(公社)広島県栄養士会備後支部	734-0007	広島市南区皆実町1-6-29(本部事務局)	082-567-4414	栄養士会
	広島県歯科衛生士会 福山・府中地区会	720-0017	福山市千田町3-11-16 石井 睦江	090-9736-3861	歯科衛生士会
	(公社)広島県獣医師会福山支部	729-0112	福山市神村町3107-6 (事務局:おだ動物病院)	084-933-0474	獣医師会
	(公社)広島県獣医師会備後支部	729-3412	府中市上下町岡屋837 片山 孝方	0847-62-3874	
	福山調理研究会	720-0814	福山市光南町3-10-6	084-922-2486	調理師会
同 業 組 合	府中食品衛生協会	728-0023	府中市元町1 府中市教育センター内	0847-46-3880	食品衛生協会
	神石郡食品衛生協会	729-3602	神石郡神石高原町永野3218 宮野 方	080-1182-9098	
自 主 組 織	さつき会	720-0011	府中市広谷町919-3 障害福祉サービス事業所わかば内	0847-45-3370	精神障害者家族会
	神石高原町精神障害者家族会(やまぼうしの会)	720-1522	神石郡神石高原町小島1701 神石高原町保健福祉センター内	0847-89-3366	
	府中断酒会(上下支所を含む)	729-3212	府中市阿字町1709-1	0847-68-2136	断酒会
	広島県薬物乱用防止指導員福山地区協議会	720-8511	福山市三吉町1-1-1 広島県東部保健所福山支所内	084-921-1311	覚せい剤等薬物乱用防止指導員地区協議会
そ の 他 の 団 体	アンダンテ	726-0011	府中市広谷町919-3 府中市保健福祉センター内	0847-47-1310	精神保健福祉 ボランティアグループ
	みらくる会	726-0011	府中市広谷町929-3	0847-46-4133	